

平成23年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成23年6月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに職員の逮捕についてであります。去る5月8日、本市職員が公然わいせつ罪の容疑で秋田中央警察署に逮捕され、24日起訴されました。この職員は昨年5月に公然わいせつ罪により懲戒処分を受けており、再びこのような事件を起こしたことは、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。この職員を26日に休職処分としており、今後の裁判状況等を十分に見極めて、改めて厳正な処分を行いたいと考えております。全職員に対して公務外においても公務員としての立場を十分に自覚するよう厳しく指示し、市民の皆様への信頼回復に努めてまいります。

東日本大震災につきましては、市民ボランティアの皆様をはじめ、義援金、支援物資、寄附金等をお寄せいただいた多くの皆様に深く感謝申し上げます。

被災地に対する市のこれまでの支援活動についてであります。3月14日から、銀河連邦の構成団体である大船渡市に、災害時における相互応援に関する協定に基づき、市職員、山本郡内各町及び民間事業所等の職員、市民ボランティアを交替で派遣するとともに支援物資の搬送等を行っております。

3月29日には、市民が一丸となって被災者を支援することを目的に、市内35団体により東日本大震災支援能代市民協議会が設立され、ボランティア、義援金、支援物資の募集等の支援活動を行っております。

5月1日には、大船渡市内の吉浜地区公民館内に市の活動拠点として、能代市災害支援センターを設け、派遣職員等の宿泊場所を確保いたしました。

また、日本水道協会秋田県支部の要請により宮城県大崎市へ職員と給水車を、秋田県の要請により岩手県山田町へ職員を派遣したほか、市施設等への震災被災者及び原発避難者の受入れを行っております。

市の災害対策については、東日本大震災による甚大な津波被害の状況から、市として津波ハザードマップの作成が必要と考えております。県でも、地域防災計画の地震被害想定を数年かけて見直すこととしており、これを踏まえてマップを作成することになりますが、県の調査結果が出るまでの対応として、現在の国、県の調査資料等をもとに、暫定の津波ハザードマップを作成、配布するなど、沿岸地域の住民の安全な避難誘導に役立てたいと考えております。

次に、庁舎整備の検討状況についてであります。能代市庁舎整備市民懇話会は、今年度はこれまでに2回開催し、庁舎の規模や位置、建築構造や整備手法等についてグループワーク形式で検討しております。この後、7月と8月の2回で検討を終え、

概ね9月上旬までには、意見や提言等をまとめた報告書を市に提出していただく予定になっております。

市民懇話会の開催状況や検討資料等については、市のホームページ上で公開しておりますが、今後は、市の広報でも市民懇話会の検討内容とともに、庁舎整備に関する様々な資料、情報等を提供してまいりたいと考えております。

市議会議事堂については、耐震診断の結果、大規模な地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高いと判定されたため、耐震補強概算工事費の積算を設計業者に委託していたところ、建物の主体構造部の耐震補強に約6,400万円、内・外壁の仕上げ等に約1,400万円、合計7,800万円程度の工事費が見込まれることがわかりました。

実際に耐震補強を行う場合には、改めて今後の利活用計画に基づいて詳細な耐震補強設計を組み、専門機関の耐震補強判定委員会の審査等を経たうえで工事着手する必要があります。その経費に数百万円を要します。このほか、耐震補強以外にも施設改修や設備更新等を行うとすれば、事業費はさらに増えることとなります。

市議会議事堂の利活用等は、庁舎整備に密接に関わる問題であることから、今後、庁舎整備基本計画の策定を進める中で、市議会や市民懇話会等のご意見をお伺いしながら、様々な角度から検討を重ね、9月定例会には、市の方針をお示しできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

小惑星探査機「はやぶさ」帰還カプセル特別展示についてであります。7月2日、3日の一般公開日までいよいよ1カ月に迫りました。先月18日に発足した実行委員会に、企画部会、輸送部会、総務管理部会の3部会を設け準備を進めております。特別展示のコンセプトワードを「宇宙から能代へ」とし、総合体育館では帰還カプセル展示や記念講演会、子ども館では「はやぶさ」のプラネタリウム番組の無料公開、隕石や大型地球儀の展示、能代エナジウムパークでは天体に関するパネル展、JAXA能代ロケット実験場では燃焼実験施設の見学などを予定しております。これら4つの施設それぞれの個性ある展示をコラボレートしながら、市内外から訪れる多くの皆様に夢と感動と勇気を与えることができるよう企画してまいりたいと考えております。

当日は、能代港中島5千トン岸壁埠頭等に臨時駐車場を設け、各施設間を結ぶ無料シャトルバスの運行により見学者の送迎を行うほか、総合体育館敷地内に特設屋台村を設け、能代の特産品やはやぶさ記念グッズ等の販売を行う予定としております。

このほか、一般公開日の前後の1日と4日に、市内及び郡内の小中学生を対象とした特別公開も行われることとなりました。JAXA宇宙航空研究開発機構のご配慮によって、このようなまたとない機会が得られることに深く感謝いたします。

地上デジタルテレビ放送についてであります。7月24日にアナログ放送が終了し地上デジタル放送へ完全移行されます。

市といたしましても、辺地共聴施設整備への補助、地デジ相談コーナーの設置等、引き続きテレビ難視聴対策への支援を行ってまいります。地デジへの移行がまだお済みでない皆様におかれましても、早めの対応をお願いいたします。

次に、国民健康保険事業についてであります。国民健康保険税の能代地域と二ツ井地域の医療分の不均一課税については、平成21年度から段階的に解消を図ってきております。その3年目となる今年度の二ツ井地域の改定により税率が統一されることとなります。これまでも機会を捉えて周知に努めてまいりましたが、このあとも引き続き、「のしろの国保」や納税通知の際のお知らせ等により周知に努めてまいります。

次に、(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。5月18日、イオンリテール株式会社の東北カンパニー店舗開発部の責任者から、市に対して現在の状況について報告がありました。このたびの東日本大震災により、イオン全体として甚大な被害を受け、店舗再開等に向けて取り組んでいるため、今後の方向付けについて時間的猶予をいただきたいとのことであります。

市といたしましては、震災による影響はあるものの、出店の方向付けを早急に明確化するよう強く申し入れたところであります。

中心市街地活性化についてであります。中心市街地活性化室「畠町新拠点」を開設してから1年が経過し、利用者は延べ6,000人を超えました。街なかの事業者や、近隣住民の皆さまと一体となって、まちづくりに取り組んでおります。

また、この拠点では、和菓子塾、つるし飾り教室、押し花教室、エコクラフト教室、ガラス工芸教室等、交流・文化活動の場としての活用が広がってまいりました。今後は、これら活動のニーズ及び常設の可能性を調査するとともに、起業への支援や新規来街者の増加につながる取り組みを進めてまいります。

東日本大震災に係る中小企業支援等についてであります。震災により、本市においても、幅広い業種で、多くの事業者が売上げの減少、資金繰りの悪化等、先行きの見えない状況となっております。また、自粛ムードにより、さらに地域経済が低迷しております。

このため、市といたしましては、中小企業者に、最も有利な融資制度である秋田県の「東北地方太平洋沖地震復旧支援資金」と連動し、本制度利用者に対して1.5%

の利子を2年間全額助成するとともに、地域全体の消費を喚起するため、能代商工会議所及び二ツ井町商工会が共同で行う“わ”のまち能代振興券発行事業に対し助成したいと考えております。

次に、市営住吉町住宅建替事業についてであります。東日本大震災の影響により、資材の調達に支障をきたし、当初工程と比較して2週間程度遅れ、現在、1階の躯体の施工が行われております。事業者であるチーム住吉からは、今後、工程や作業の見直しを行い、契約期間内に完成できるよう努力する旨の報告を受けており、新たに資材調達等の影響がない限り、予定どおり供用開始できるものと考えております。

向能代地区整備事業についてであります。向能代地区では平成17年度から道路の新設や拡幅により狭隘な道路状況の改善を進めており、安全安心なまちづくりを目指しております。このうち能代橋北側の交差点付近は、道路が一部狭くなっている箇所があり、ご不便をおかけしておりましたが、今年度、道路拡幅に着手することとなりました。地域の皆さまのご協力をいただきながら、年度内の完成を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、二ツ井町総合福祉センターについてであります。この施設は能代市行財政改革大綱における公の施設の運営改善計画の中で「社会福祉協議会への譲渡等について協議を進める。」としておりますが、この度、社会福祉協議会から地域に根差した事業を推進するため、施設を譲渡してほしいとの要望書が市に提出されました。

市といたしましては、この施設の建設の経緯や指定管理が平成23年度で終了すること、国の補助施設の譲渡承認の基準緩和等を総合的に検討し、できるだけ早く判断してまいりたいと考えております。

それでは、提出議案についてご説明いたします。

議案第43号旧慣による公有財産の使用権の廃止については、小掛地区が使用権を有する公有財産の一部を東北管区警察局秋田県情報通信部に貸与するため、当該使用権を廃止しようとするものであります。

議案第44号辺地に係る総合整備計画の変更については、馬子岱辺地に係る総合整備計画の一部を変更しようとするものであります。

議案第45号能代市国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額を引き上げるとともに、二ツ井地域における医療分に係る税率を改正し、能代地域と統一しようとするものであります。

議案第46号能代市総合体育館条例等の一部改正は、体育施設の管理を指定管理者に行わせるため必要な改正をしようとするものであります。

議案第47号市道路線の認定及び廃止については、寄附行為等に伴い市道路線の認定及び廃止をしようとするものであります。

次に、平成23年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

はじめに、補正第1号であります。歳入は、財政調整基金繰入金であります。歳出は東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給費補助金4,100万円等を計上いたしております。

次に補正第2号であります。これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、既存施設スプリンクラー等設備整備費補助金、マツ林健全化整備事業費補助金、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金、財政調整基金繰入金、財団法人秋田県市町村振興協会助成金、向能代地区整備事業債の追加等があります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、防災対策費825万9千円等を計上いたしております。

民生費においては、既存施設スプリンクラー等設備整備事業費1,930万5千円、災害弔慰金1,000万円等を計上いたしております。

衛生費においては、健康診査費286万7千円等を計上いたしております。

農林水産業費においては、松くい虫対策事業費2,000万円等を計上いたしております。

商工費においては、“わ”のまち能代振興券発行事業費補助金1,770万円等を計上いたしております。

土木費においては、向能代地区整備事業費3,984万5千円等を計上いたしております。

教育費においては、小学校管理費171万5千円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は補正第1号が4,138万7千円、補正第2号が1億7,180万円となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は280億2,418万7千円となります。

このほか、平成23年度各特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認議案として、専決処分した平成22年度能代市一般会計補正予算及び平成22年度能代市下水道事業特別会計補正予算、能代市国民健康保険条例の一部改正、能代市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正、能代市市税条例の一部改正について、提出いたしております。

なお、人権擁護委員の人事案件については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。